

基調報告

東アジアの書院について

— 研究の視角と展望 —

吾妻重二*

はじめに

近年、「東アジア」という地域的広がり視野に入れた諸研究が盛んである。これは、中国を基点にするにせよ、あるいは朝鮮・韓国、日本のいずれを基点にするにせよ、かつてこれらの国々が互いに一定の関係を結び、国家間のネットワークが緩やかに作られていたこと、それによって相互の文化的接点が存在していたことが再認識されつつあるからであろう。日本の江戸時代を考えてみても、確かに幕府は厳重な鎖国政策をとっていたが、長崎や対馬、琉球、朝鮮通信使、場合によっては漂着船を通じて他の東アジア諸国と繋がり、これらの回路を通して諸地域の文化がもたらされていた。「東アジア」という視点を導入しなければ、日本はもちろんのこと、中国や朝鮮・韓国、ヴェトナム、琉球の伝統文化の位置を測定することはできないともいえるのである。

本学が2005年4月に文部科学省学術フロンティア推進拠点「アジア文化交流研究センター」(Center for the Study of Asian Cultures, 略称CSAC)を立ち上げたのに続き、2007年9月、本グローバルCOE「東アジア文化交渉学教育研究拠点」(Institute for Cultural Interaction Studies, 略称ICIS)を設立したのも、そのような広域的視点が必要だと考えたからである。

いま、この地域の伝統文化の一つとして漢字を考えてみよう。漢字および漢字で表記された漢文は、かつてこの地域における共通の書記言語であった。漢字を基礎とした「漢字文化圏」というまとまりが確かに存在していたのである。近年、子安宣邦氏は、日本語にとって漢字は「不可避の他者」と述べてたが(『漢字論——不可避の他者』)、しかし、漢字・漢語がなければ日本語そのものが成り立たないという意味では、日本語にとって漢語は必ずしも「他者」ではないであろう。そのことは韓国やヴェトナムについてもいえる。現在、韓国・北朝鮮ではハングルを、ヴェトナムではクックグーを書記言語として採用しており、日常的に漢字を使うことはほとんどなくなったが、実は現代韓国語の語彙の約70パーセントは漢字語であり、ヴェトナム語もほぼ同じ70パーセントが漢字語である。これらを取り去ったら、韓国語やヴェトナム語もほぼ同じ70パーセントが漢字語である。これらを取り去ったら、韓国語やヴェトナム語もほぼ同じ70パーセントが漢字語である。これらを取り去ったら、韓国語やヴェトナム語もほぼ同じ70パーセントが漢字語である。

* 関西大学文学部教授 関西大学ICIS事業推進担当者

ム語そのものが成り立たないのは明らかである。

儒教についても似たことがいえそうである。古代中国で成立した儒教はその後、東アジアの諸地域に広く伝播し、各国の伝統文化形成に寄与してきた。応神天皇の時代、百済の王仁が『論語』と『千字文』を日本にもたらしたという『古事記』の伝承は、事実どおりの記録であるかどうかはともかく、知識人の教養としての儒教が朝鮮半島、日本に早くから伝わっていたことを示している。注意したいのは、この伝統が以後も断絶しなかったどころか、むしろ強化されたことであり、とりわけ近世時期にはそれが顕著に現われた。朝鮮王朝、ヴェトナム、日本などの地域に儒教（朱子学）が巨大な影響をもたらしたのである。日本の場合を考えてみても、江戸時代の文化を儒教抜きで語れるという研究者はもはやいないであろう。

さて、ここにとりあげる書院であるが、書院もまた、東アジア地域の伝統文化を作ってきたものの一つである。「書院」とは要するに民間の学問所のことで、同類の施設は日本では「私塾」と呼ばれることが多いため、一見違うような印象を受けるが、ともに民間の学問・教育施設であることに変わりはない。こうした書院（私塾）が近世時期に至って、東アジアの諸地域に広範に設けられたことは興味深いことといわなければならない。ここで「近世」というのは、近代を迎えるに先立って、或る一定の社会体制が比較的長期にわたって持続した時代というほどの意味で、ひとまず中国の宋代（10世紀）以降、朝鮮王朝後期（17世紀以降）、ヴェトナムの黎朝（15世紀）以降、および日本の江戸時代（17世紀以降）を想定している。

そうであれば、書院（私塾）は東アジア各地域の伝統教養の形成に深くかかわってきたという推測が成り立つのだが、このことに関しては従来、応分の注意が払われてこなかったと思われる。そのような状況にかんがみ、ICISでは「北東アジア研究班」を中心に書院の共同研究を遂行することとした。

今回の発表は、書院研究がどのような展望をもつのか、書院が東アジアの伝統的教養形成とどうかかわりあってきたのかを理解するための私見を述べたい。もちろん、東アジアという広大な地域の細部まで論じることはとうていできないが、ここでは個々の事例の考察よりも、むしろ共通事項について筆者なりの見通しを自由に述べ、今後の研究の足がかりとしたい。

1 なぜ書院をとり上げるのか

近世時期、東アジア諸地域に書院が広範に設けられたことは、教育と文化の問題に直接かかわってくる。思想や学術は「教育」を通して社会に普及し、当該地域の「文化」をかたちづくるからである。現在我々が良く口にする、「何々国人らしさ」とか、その国の人の知的伝統やモラル、慣行といったものは教育を通じて後天的に形成されることを想起すべきである。

かつて、R. P. ドーアは『江戸時代の教育』で次のように述べたことがある。

江戸時代の教育の功罪、その遺産が明治日本にとってどの点で重要であったかについて、

すでにこの本の終章で論じている。現代の新興国を見て、もっと強調すべきだったと思う点は、まさにこの伝統社会における教育の概念、教育の社会的現実の大事さという面である。経済が発展して、社会一般が官僚化され、教育制度をそれに見合った資格付与の機関、個人の社会移動の手段にしてしまおうとする強い圧力が加わってくる以前から、それと違った教育思想——学んで、ものを学んだこと自体に喜びを感じる人間を作り、教育されて、自分の得た知識を活かして仕事をする事自体に満足感が得られる人間を作ることが教育の目的であるという思想——が伝統社会においてしっかりと固まっていて、そして広くゆきわたっている国は幸せだということである。

（日本語版への序）

この文章は、ドーアがアフリカのタンザニアに調査に行っていた時に書かれた。発展途上国とされるそうした貧しい国々と比べれば、確かに江戸時代には一定の教育制度と教育思想が根づき、人々の安定した暮らしを支えていたといえよう。そのような意味では、確かに日本は幸せであった。そして、ここで指摘されているように、江戸時代の遺産が明治以降、日本人の基本的教養として活かされたことも間違いのないであろう。もちろん、「学んで、ものを学んだこと自体に喜びを感じる人間を作る」というふうに江戸時代の教育を概括するのは理想化のきらいを免れないであろうが、それは別に検討すべき問題である。

日本ばかりではない。近世時期の東アジア諸地域には、官立系および民間系の学校が広範囲に作られていたのである。

ただし、「文化の形成と教育」という問題を考察するにあたって、ここではそれらの学校のうち、民間の学校に限定して考えたいと思う。

第一の理由は、近世時期、東アジア諸地域において書院（私塾）がかつてなく普及し、発達したという事実である。これは知識の伝授が一部の特権階層（王侯貴族や為政者階層、僧侶など）の手から離れて一般レベルまで拡大するという、それまでになかった新たな事態が生じたこと意味する。

第二の理由として科挙制度との距離がある。東アジア地域には近世時期、日本を除いていずれも科挙が実施された。科挙システムが学問・教育の発展という点で一定の寄与があったことは否定できないが、しかし、書院（私塾）の果たした教育的・学問的寄与の大きさに比べれば、その意義は格段に見劣りする。したがって、この地域における「文化の形成と教育」を論じるには、科挙およびそれに付随して設けられた官立系学校よりも、むしろ科挙システムとは別個に設けられた民間の教育・学問施設を考察するのがよいと思われる。

第三は、比較研究が可能だということである。書院（私塾）は近世東アジア地域に共通する文化事象であり、しかも中国、朝鮮、ヴェトナム、日本の国情に沿って、それぞれ独自の展開を見せている。これは今回の他の発表によって明らかになるであろうが、そこには単に中国文化が伝わったという「伝播論」や「影響論」だけでは済まない多様な姿が見られる。どこが共

通し、どこが違うのか、そうした比較文化的考察が書院研究においては成り立つのである。

このように、近世東アジア各国における伝統教養形成のあり方は、民間の教育施設、すなわち書院（私塾）の考察を通して、より明確なものになると思われる。従来見えなかった新しい展望が開けると思われるのである。

2 朱子学と教育

ここで、近世における朱子学の影響について指摘しておきたい。この時代、東アジア諸国では強弱の差はあれ、いずれも朱子学が受容された。岸本美緒氏の「東アジア・東南アジア伝統社会の形成」は十六世紀前後の変動期に胚胎し、十七～十八世紀においてはほぼ定着した東アジア・東南アジアの「伝統社会の形成」を論じた労作としてきわめて示唆に富むが、儒教をはじめとする思想的事項にほとんど触れていないのはやはり問題であろう。この時期における朱子学の広範な浸透により、中国・朝鮮・ヴェトナム・琉球・日本などの文化が変容をこうむり、それまでとは違う「知」を生み出したこと、また「伝統社会の形成」に寄与したことは、もっと強調してもよいはずだからである。そして、朱熹の思想はこの地域における教育にも大きな影響を及ぼしている。

教育をめぐる朱熹の思想なり構想については別に詳論すべき課題であるが、必要と思われる事項についてのみ、ひとわたり整理しておきたい。朱子学が東アジアにおける学問・教育の画期を作ったことが明らかになるはずである。

1. 人間観と学問観

教育とは一言でいえば人間の潜在能力をはぐくみ育てることであるが、朱熹たち道学者（朱子学者）はそのような向上可能性をすべての人間に認める。ここには一種の平等な人間観がある。宋代道学以前、すなわち漢代から唐代までの性説は、生来の三つのランクを設ける「性三品説」が圧倒的に主流であった。一部の低ランクの人間は、いってみれば生まれつき「箸にも棒にもかからない」存在であり、教育を施すこと自体が無意味とされていたのである。ところが、朱熹たちは、そのような差別的人間観を捨てて孟子の性善説を復活させ、万人が学問によって聖人となりうるという高い理想を掲げた。程頤が、

人皆な以て聖人に至るべし。而して君子の学は必ず聖人に至りて後已む。（『程氏遺書』巻一五-16）

といい、朱熹が、

学の至りは則ち以て聖人たるべし。学ばざれば則ち郷人たるを免れざるのみ。勉めざるべけんや。（『論語集注』公冶長篇、十室之邑章）

というのはそのことをはっきり示している。

なぜ人はみな聖人に至ることができるかといえば、人間にはすべて善なる素質がもれなく備わっているからである。そのことは、

性は善だ。だからこそ人はみな堯舜になることができる。

性善、故人皆可為堯舜。（『語類』卷五五-2）

と明言されるとおりである。ここには、「教え有りて類無し」（教育による違いがあるだけで、生まれつき人間に種類の違いはない、『論語』衛霊公篇）と述べた孔子、「人皆な以て堯舜たるべしとは、諸れ有るか。孟子曰く、然り」（告子篇下）と主張した孟子ら、古代儒教の理念を継承発展させた新しい思想がある。教育に積極的意義を認めるこうした思想は、『老子』第二十章に「学を絶てば憂い無し」というような、学問・教育の価値に根本的な疑いの目を向ける道家とは著しい対照をなすものである。

2. 学問の目的と方法

朱子学が目指した「聖人」とは、要するに道徳的に高い人格主体をもつ人間をいう。ただし、同時に、人格面の陶冶だけで完結するのではなく、社会实践を通じて世の中を改善していくことが求められた。「大学章句序」にいう「修己治人」の語は、こうした自己陶冶と社会实践の結合を示している。朱熹の「白鹿洞書院揭示」（『文集』卷七四）は、中国、朝鮮、日本の書院（私塾）教学の指針として広く定着したものだが、そこにも、

博く之を学び、審らかに之を問い、慎みて之を思い、明らかに之を弁じ、篤く之を行なう。とある。もと『中庸』に見えるこの語（学、問、思、弁、行）は、博学による知識の蓄積、細部にわたる疑問の提示、慎重な思索、明晰な議論、着実な実践を説くものとして良く知られている。朱熹によれば、学、問、思、弁が窮理に属するのに対し、行が実践に相当し、ここにも学問が実践に直結することがうたわれている。

このように、学問の主要な方法としては「窮理」が主張された。そして窮理を行なう際の心がまえとしては「居敬」が唱えられた。わかりやすく言えば、窮理は物事を調査し、そこに見出される道理や法則を知ること、居敬とは常に冷静で理性的であることである。このような方法を通して「修己治人」が目指されたのである。

3. 信念の確立——「立志」

聖人は学習によって到達可能であるから、人はそのような理想を実現すべく志を立てるべきだとされる。朱熹は、

学ぶ者に大切なのは志を立てることだ。志とは、意気で他人を圧倒することではなく、ただ端的に堯舜を学ぶということである。「孟子性善を道い、言えれば必ず堯舜を称す」（『孟子』滕文公篇上）とあるが、これが真実の道理というものだ。……学ぶ者は志を立て、勇猛果敢にやっつけば、必ず進歩がある。成し遂げようという志が足りないこと、それが

学問者の大きな欠点なのだ。

学者大要立志。所謂志者、不道將這些意氣去蓋他人、只是直截要学堯舜。「孟子道性善、言必称堯舜」、此是真实道理。……学者立志、須教勇猛、自当有進。志不足以有為、此学者之大病。（『語類』卷八-28）

といい、

今の友人たちはもちろん聖賢の学を聞くことを楽しんではいるが、結局世俗の愚かさを捨て去れないのは、ほかでもない、志が立たないからだ。学ぶ者に大切なのは志を立てることにある。学んだら聖人になろうと思う、ということだ。

今之朋友、固有楽聞聖賢之学、而終不能去世俗之陋者、無他、只是志不立爾。学者大要立志。纔学、便要作聖人是也。（『語類』卷八-29）

といっている。強い信念をまずうち立てることから学問は出発するというのである。これは朱子学の理想主義をよく表わすものといえよう。

4. 教育観——「新民」

自己陶冶とあわせて重要なのは、自己とともに他者をも向上させようという意志である。『大学』の冒頭にある「大学の道は、明德を明らかにするに在り、民を新たにするに在り、至善に止まるに在り」という、その「民を新たにする」（新民）の語がそのことを示している。『大学』の原テキストでは「親民」とあったのを程頤および朱熹は「新民」と改め、自己変革のみならず他者変革の視点を鮮明にしたのであって、たった一字の違いではあるが、その意味するところは重大である。

朱熹は「新民」について、

新とは、其の旧を^{あらた}革むるの謂なり。言うところは、既に自ら其の明德を明らかにすれば、又た^{まさ}当に推して以て人に及ぼし、之をして亦た以て其の旧染の汚を去ること有らしむべきなり。（『大学章句』経）

と注し、『大学』伝第二章の「作新民」の注でも「其の自ら新たにするの民を振起す」べく鼓舞することをいうとする。みずからの可能性を発揮、実現した人間は、他者のもつ旧弊を改め、自己革新へと導いてやる責務を負っているというのである。

朱熹は、こうした他者への配慮は他人の不幸を見過ごすのに忍びない「惻隱」の感情から来るを見る。『大学或問』に、他者が「卑汚苟賤の中に迷惑没溺して」いる状況を見れば、人はきっとそれを救おうとするはずだという——「豈に^あ之^{これ}が^{ため}為に惻然として以て之を救う有らんことを思わざらんや」。つまり、これまた性善説にもとづき、他者を発展向上させるための教育が責務とされているのである。

このように、朱子学は人間の学問と教育に関する必要性を本質的に内在させている。朱子学が考慮した人々は「身うち」すなわち家族や宗族だけではなく、普通の人々一般へと広がって

いることになる。

5. 教育カリキュラムとテキスト——大学と小学、四書と五経

教育上のカリキュラムとしては、大学と小学の区別が設けられた。「大学章句序」にあるように、朱熹は、八歳で小学に、十五歳で大学に入るのを理想とし、小学では「灑掃應對進退の節、礼楽射御書数の文」を学び、大学では「窮理、正心、修己、治人の道」を学ぶとする。今ふうにいえば、児童が掃除や挨拶、行動のけじめ、礼儀や読み書き、体育（射御）や算数などの基礎事項をきまりどおりに学ぶのに対し、青少年はより高等な理論や自己修養、政治や社会について学び、検討することになる。これは「日常的しつけ」から「理論および社会的行動」へという過程である。

これに合わせて使用テキストも定められた。小学段階においては新たに編纂した『小学』を用い、大学段階においては四書および五経を読むとされたのである。また、四書についても『大学』、『論語』、『孟子』、『中庸』という順序で読むのが良いとする（『語類』 卷一四-1）。

6. 教育の解放

朱熹は、教育の対象を一部の特権階層に限定せず、庶民階層にまで広げている。これは上述した朱子学の間人観からする当然の帰結である。たとえば「大学章句序」の小学と大学について述べるくだりに、

人生まれて八歳なれば、則ち王公より以下、庶人の子弟に至るまで、皆な小学に入る。……其の十有五年に及びては、則ち天子の元子・衆子より、以て公・卿・大夫・元士の適子と凡民の俊秀に至るまで、皆な大学に入る。

とある。小学には王公はもちろん、「庶人の子弟」も入学するといひ、大学についても「凡民の俊秀」を入学させる。本来、この箇所は中国古代の教育制度について論じたもので、前漢の『尚書大伝』周伝などを典拠としているのだが、実は、これらの古文献は庶民をまったく念頭に置いていない。たとえば『尚書大伝』周伝は、

古の帝王は必ず大学・小学を立て、王の太子・王子・群后の子より以て公・卿・大夫・士の適子をして、十有三年にして始めて小学に入り、小節を見、小義を踐ましむ。年二十にして、大学に入り、大節を見、大義を踐ましむ。

という。類似の記述は前漢の『大戴礼記』保傅篇、『白虎通』辟雍篇にも見えるが、諸注はいずれも、これらの学校を天子、諸侯、公・卿・大夫・士など特権貴族階級の子弟のための学校としている（王聘珍『大戴礼記解詁』、陳立『白虎通疏証』参照）。中国古代の学制としてはそれが正しい解釈といえようが、それはここでは問題ではない。朱熹が中国古代では庶民もまた学校に入学したと主張し、それを理想として掲げたことが重要なのである。

身分や特権にしばられない普遍性をはっきり打ち出した教育思想は中世の中国にはなかった

ように思われる。すべての人間にあてはまる構想をかりに「解放」と呼ぶならば、朱熹によって「教育の解放」が唱えられたことになる。

ついでにいえば、これは、かつて特権階級のみにも適用されると見なされていた儀礼の実践を庶民にまで拡大した『家礼』の構想とも一致している。『家礼』においては「儀礼の解放」がなされているのである。

7. 科挙批判

朱熹は挙業、すなわち科挙のための学問を強く批判している。たとえば、

大抵、科挙の学は、人の知見を誤り、人の心術^{そこな}を壊う。其の^{いよ}技愈いよ精にして、其の害愈いよ甚だし。(『文集』巻五八、答宋容之)

という。聖人となることを目指す朱熹にとって、出世のための試験勉強は無価値なものでしかなかった。

これに関連して、官立学校もまた批判された。北宋の王安石以来、官立学校はもっぱら科挙試験のための施設として機能していたからである。官立学校とは、都の太学(国子監)と、府・州・県などの行政区画ごとに設けられた地方官学をいう。

学校の官は、教養の名有れども、之を教え之を養うの実無し。学ぶ者は策を挟みて(記録用のノートを持って)相い^{とも}与に其の^{たわむ}間に嬉れ、其の傑然たる者は乃ち^{もと}禄を^ふ干め利を^ふ踏むを以て事と為すを知る。聖賢の余旨を語り、学問の本原を究むるに至っては、則ち^{ぼんやり}罔乎として其の心を用うる所以の者を知らず。其の規為動息は、挙げて以て凡民に異なる無く、而も甚だしき者有り。嗚呼、此れ教うる者の過ちなり。而して豈に学ぶ者の罪ならんや。(「論諸生」、『文集』巻七四)

また、太学に対しては、

太学は本当に役にたたない。国家が教化するという意図はどこに行ったのか。

太学真箇無益、於国家教化之意何在。(『語類』巻一〇九-6)

といい、

所謂る太学なる者は但だ声利の場と為り、而して其の教事を掌る者は、其の善く科挙の文を為りて、嘗て雋を場屋に得たるを取るに過ぎず。(「学校貢挙私議」、『文集』巻六九)

という。地方官学に対しては、

比年以来、教養に法無く、師生相い視ること漠然として路人の如し。故を以て風俗日びに衰え、士気は^{おこ}作らず。(「福州州学経史閣記」、『文集』巻八〇)

といい、これら官立学校がいずれも教育の場として破綻しているという。

8. 講学と書院

さて、このような官立学校の不振を目の当たりにして朱熹が期待し、推進したのが、ほかな

らぬ民間の教育・学問施設であった。

予おも惟えらうに、前代庠序の教え修まらず、士、学ぶに所無やきを病み、往往にして相ともいに勝地を択えらびて精舎を立て、以て群居講習の所と為す。而して政を為す者、乃ち或いは就つきて之を褒表す。此の山の若ことき、岳麓の若き、白鹿洞の若きの類は是これなり。（『衡州石鼓書院記』、『文集』巻七九）

これは衡州（現在の湖南省）の石鼓書院を友人が修復したのに寄せた文章であるが、ここにもあるように、朱熹自身、「精舎」すなわち私的な講学所を作って教学と研究にいそしみ、また岳麓書院や白鹿洞書院をみずから復興している。

しかも朱熹は、精舎や書院で行なった講学の記録を大量に残している。現在に伝わる『朱子語類』全百四十巻がそうで、この書はすべて、当時交わされた講学および弟子との問答を口語体で記したヴィヴィッドな講義録である。このような膨大な講義録はまさに空前絶後というべきであろう。朱熹とその学生たちが、官立学校と異なる書院という場でいかに切磋琢磨していたが知られるというものである。

ただし、書院の運営方法について、朱熹は意外にもほとんど何も論じていない。「白鹿洞書院揭示」にしても、教学の基本主旨を簡潔に述べるにとどまり、書院の構成や運営方法についてはふれておらず、むしろ、

近世、学に於て規有り。其の学ぶ者を待つこと已に浅しと為す。而も其の法たる、又た未だ必ずしも古人の意ならざるなり。（『白鹿洞書院揭示』、『文集』巻七四）

と、細部まで規定する学規を設けることについては否定的である。朱熹の教育制度論はその教育思想に比べて弱いのである。これはおそらく、窮屈な規則に拘泥せず自由に講学し、学生を育てたいということだったのであろう。いま詳しく論じる余裕はないが、ここには強制的に「教え込む」ことよりも、学生みずからの「学ぶ」意志に期待するという意向がはたらいっていると思われる。

もともと、朱熹は友人の著わした『程董二先生学則』を「小学」段階の規定として推奨している（『跋程董二先生学則』、『文集』巻八二）。『程董二先生学則』は現存しており、学習の際の挨拶や姿勢、容貌、服装などについて細部まできまりを設けている。朱熹は初等教育に関してはこうした学則を推奨していたようである。

以上、朱熹の教育思想の特色をざっとまとめてみたが、これらの事項は近世東アジアの書院および民間教育を考えるのにぜひ記憶にとどめておく必要がある。中国においては、南宋以降、朱子学が民間に広まり、また、元代以降、中国全土に白鹿洞書院や岳麓書院にならった書院が林立したことは良く知られるとおりである。明代には陽明学派が書院や講学所を各地に設け、下層の庶民レベルまで講学・啓蒙活動を推進した。

また、朝鮮はもっぱら朱子学の構想にもとづいて書院を発展させた。ヴェトナムにおいて

も、朱子学にもとづく私塾が各地に開かれたようであり、それはヴェトナムにおいて『家礼』が受容されたことから推測できる。日本においても、江戸時代の民間教育が朱子学の影響を強く受けていたことは、上述のドーアの研究や江森一郎『「勉強」時代の幕あけ』が明らかにしている。

もちろん、近世東アジアの思想世界は朱子学一色に塗りつぶされたわけではないが、この時期の中国や朝鮮、日本の文化・思想を考える場合、朱子学は欠くことのできないファクターになっているといえよう。

3 書院の位置づけ

そもそも、書院はがんに「書物を置く場所」という意味であった。唐の玄宗時代において書院は宮廷書籍の校勘・所蔵施設であり、もしくは個人の読書の場を意味していたのである。

これが民間教育施設の名称となったのは北宋初期の白鹿洞書院を嚆矢とする。これ以後、書院は官立系学校（国子監、府州県学）に対する民間系学校として中国全国に立てられ、南宋・元・明・清を経て、清末、中西兼学の「学堂」に再編されるまで継続する。

朝鮮では16世紀中葉、朱熹再興の白鹿洞書院にならった白雲洞書院が設立されて以来、官学（成均館、郷校）に対する私学として盛行し、朝鮮王朝後期を経て日本統治期に至っている。

日本においては江戸時代に書院と同質の施設として私塾が発達した。中江藤樹の藤樹書院、伊藤仁斎の古義堂、荻生徂徠の護園塾、中井竹山の懐徳堂、広瀬淡窓の咸宜園などに代表される私塾が、官立系学校と並立して発展したのである。

ヴェトナムについては未解明部分が多いが、15世紀の黎朝以降、科挙制度の整備に伴い、中国文化の影響を受けつつ伝統教養が形成されていったことは疑いを容れない。

近世時期の書院の教育史上における位置づけを整理すれば、次のようになる。

近世東アジアにおける学校

	中国	朝鮮	ヴェトナム	日本
官立系学校	太学、府州県学	太学（成均館）、郷校	国子監、省府県学	昌平坂学問所、藩校郷校
科挙の有無	有り	有り	有り	無し
民間系学校 1	書院	書院	私塾	私塾、書院
民間系学校 2 （庶民教育）	小学、義学、家塾	書堂	私塾	郷校 寺子屋（手習所）

まず、官立系学校としては、中国には太学（国子監）と府州県学があった。これと並行するかたちで、朝鮮王朝には太学（成均館）と郷校が設けられ、ヴェトナムには国子監および省府

県学があった。これらはすべて科挙試験と何らかの関係をもつ学校である。なお、朝鮮の場合、郷校は日本の郷校とは違って官立学校であり、中国の府州県学に相当する。

一方、民間系学校としては、中国や朝鮮に書院があり、ヴェトナムや日本には私塾があった。表で「民間系学校1」とした諸施設がそれであり、今後、研究を進めていきたいと考える主要な対象である。このほか「民間系学校2」としてさらに、「読み書き」やしつけを教える下層の初等教育施設があり、中国には小学や義学、家塾が、朝鮮には書堂が、ヴェトナムには私塾が設けられた。日本においては十八世紀以降、郷校や寺子屋（手習所）が盛んに作られている。

このように、官立系—民間系という区分は近世東アジアの教育を考える場合にかなり有効であるが、日本においてはやや事情が違うことも一言しておかなければならない。日本では科挙が採用されなかった結果、国家教学なるものが存在せず、官立系学校である藩校もそれぞれの判断で教学を行なうことが可能であった。昌平坂学問所も、もとは林家の私塾であった。日本の学校の場合は官立系と民間系の区別が中国・朝鮮と比べて曖昧である。

江戸時代後期の1790年に実施された「寛政異学の禁」から、日本にも中国や朝鮮に相当する国家教学が存在していたと考える向きもあるが、それは誤解である。寛政異学の禁はもっぱら幕臣の子弟教育を担う昌平坂学問所に限られた措置であり、必ずしも教学内容を全国的に強制するものではなかった。したがって、藩校は幕府や昌平坂学問所の方針に一元化されず、各藩の事情によって、朱子学、仁斎学、徂徠学など、さまざまな学派による教育が自治的に行なわれていた。藩校は設立者からいけば官立系ということになるが、実質的には民間系ともいえるのである。そのことは半官半民形態が多かった郷校についてもいえる。

さて、これまで、書院に関する個別研究は少なくない。中国に関しては盛朗西、大久保英子、林友春、陳元暉、高明士、李国鈞、鄧洪波らの研究があり、多賀秋五郎、毛礼銳らによる教育史の専著も書院に論及している。朝鮮については柳洪烈、渡辺学、丁淳睦、李泰鎮、鄭萬祚、山内弘一の研究が注目され、ヴェトナムに関しては藤原利一郎、嶋尾稔、坪井善明らが考察している。日本の民間学校および教育に関しては石川謙、石川松太郎、海原徹、R. P. ドーア、川村肇、江森一郎らによる数多くの業績がある。私塾を主宰した山崎闇斎、中江藤樹、伊藤仁斎、荻生徂徠、吉田松陰らの哲学思想の研究に至ってはおびただしい数にのぼる。

このように個別研究や哲学思想研究は蓄積されてきたが、しかし「東アジア」という文化的広がり視野に収めた「伝統教養の形成」に関する考察は乏しいといわなければならない。これまで述べたように、近世時期、すなわち中国の宋から清に至る時期、朝鮮王朝後期、ヴェトナムの黎朝・阮朝、日本の江戸時代がいずれも民間教育施設を開花させたという共通項を踏まえた研究は、学際的共同研究として貴重な意義をもつと思われるのである。

4 研究の視角

今後行なうべき事項につき、以上に述べてきたことを整理するとともに、研究上の展望を箇条書き的に述べておきたい。

まず、全体的な課題としては次のようになる。

中国、朝鮮、ヴェトナム、日本の近世時期を中心に、書院（私塾、民間の学校）のもつ教育機能の研究を通して、東アジア地域における伝統教養がどのように形成され展開したのかを解明する。すなわち書院の施設、運営方法、講学の形式と内容、カリキュラム、教材とその版本、図書所蔵状況、指導層の性格と学派の形成、受容層の広がり、国家教学との関係、思想的特色などを東アジアにおける文化交渉の視点にもとづき、各分野の研究者の力を集積して知的伝統の共通性と多様性、差異性を明らかにすることを目指したい。

このように当該テーマの研究は多岐にわたるが、さらに以下の事項にも留意することとする。

1. 学則・学規

書院教育の方針を示すのは学則（学規）であり、朱熹の「白鹿洞書院揭示」や南宋の『程董二先生学則』、元の程端礼『程氏家塾讀書分年日程』、清の張伯行編『学規類編』が有名であるが、朝鮮、日本においてもそれぞれ独自の学則が作られているため、この分野の研究を重視する。これは、どのようなカリキュラムやテキストが用いられていたのかということでもある。

2. 国家教学との関係

書院教育を考えるうえで国家教学との関係は無視できない。すなわち中国における国子監・府州県学、朝鮮における成均館・郷校、ヴェトナムにおける国子監、日本における昌平坂学問所・藩校などの官立系学校や科挙試験は民間書院とどのような連携関係もしくは対抗関係にあったのかについても注意を払う。

ただし、先述したように、日本の藩校はいちおう官立系学校であるが、全国的な科挙制度がなかったため教学体制は一元化されておらず、民間系学校に近い側面をもっている。特に十八世紀後半以降、武士が学問を当然視するようになり、「二百数十の藩校のうち儒学を不要視した藩校は皆無であった」（辻本雅史『教育の社会文化史』、57頁）。藩校の研究はそれ自体、大きな課題といえるあるが、ここでは書院（私塾）を基軸にしつつ、藩校との諸関係を考えることとしたい。

3. 庶民教育

「読み書き」をはじめとする庶民教育を担った施設は、中国では家塾や義学、社学があり、朝鮮には書堂があるが、日本では寺子屋（手習塾）が発達した。このような底辺層の庶民教育

についても目配りする。初等段階の教育用テキストとしては『小学』や『性理字訓』、朝鮮の『童蒙先習』などがあり、貝原益軒の『和俗童子訓』も良く知られる。これらを比較検討するのも有意義な作業と思われる。

4. 儒教（朱子学、漢学）および儒教以外の教育

江戸時代における学校の大部分は儒教を中心とする漢学塾であり、朱子学の影響も大きい。もっとも、江戸時代後期に国学校、医学校、洋学校が作られ、仏教教育も依然として続けられていた。儒教教育と儒教以外の教育がどうであったのかについては、日本のみならず、各地域・国家の実情を考慮して検討する必要がある。

5. 古代および中世

書院の史的位置を明確化するために、古代・中世における教育も視野に入れる。

6. 近代

英華書院、格致書院をはじめ、19世紀以降中国各地に設置された西学関係書院やミッションスクールについて、その教育内容、生徒、社会的影響および新式教育制度への転換を検討する。近代日本における伝統教養の変容に関しても考察したい。

7. 海外の研究者との連携

本テーマの広域性にかんがみ、中国、台湾、韓国、ヴェトナムの研究者と常に連携をとる。

8. 泊園文庫の調査

このほかに、泊園文庫の調査がある。本学図書館には泊園書院の蔵書が「泊園文庫」として収められている。泊園書院は江戸時代後期の文政年間、藤沢東暁によって設立された徂徠学系の私塾であり、懐徳堂と並ぶ大阪の漢学塾として隆盛した。そこで「泊園文庫」の蔵書について調査を実施し、貴重書の解題作成およびデータベース構築を行なうものとする。

おわりに

最後に、日本における関連施設の写真をいくらか掲げて参考に供したい。

日本の書院（私塾）の例として挙げたのは、中江藤樹の藤樹書院、伊藤仁斎の古義堂跡、山崎闇斎邸跡である。ついで、岡山県閑谷学校の写真を載せた。閑谷学校は藩校ではなく、藩立の庶民教育機関であり、郷校に分類される。寛文10年（1670）年に建設が始まり、元禄14年（1710）年に現在の規模となった。藩立の郷校としては最も早い。さらに、藩校の一例として水戸の弘道館の写真を紹介する。

まず、〈写真1〉は藤樹書院である。所在地は滋賀県高島市安曇川町。江戸初期の中江藤樹（1608-1648）によって開かれた。〈写真2〉はその背面である。中江道樹の暮らしぶりを彷彿とさせる質素な作りである。

〈写真3〉は2007年9月25日、藤樹書院の命日にちなむ藤樹祭で行なわれた祭祀の一齣であ

る。この祭祀は朱熹の『家礼』にもとづいて行なわれており、日本に残る『家礼』式祭祀としてきわめて貴重である。〈写真4〉は藤樹夫妻の神主（位牌）である。江戸初期当時のもので、これも『家礼』にのっとって作られている。

〈写真5〉は京都堀川通の古義堂跡である。所在地は上京区東堀川通下立売上る東側。周知のように、古義堂は伊藤仁斎（1627-1705）によって開かれ、その後、江戸時代を通じて存続した。

〈写真6〉は京都の山崎闇斎邸址。所在地は上京区葎屋町通下立売上る東側。山崎闇斎（1618-1682）が講学を行なったこの地は、堀川通をはさんで、伊藤仁斎の古義堂のすぐ西側にある。現在、往時の姿を伝えるものは残っておらず、高さ1メートルほどのこの石碑があるだけである。

〈写真7〉は閑谷学校で、岡山県備前市閑谷にある。〈写真8〉は閑谷学校大成殿内の孔子像で、京都の中村惕斎（1629-1702）の設計とされる。孔子を祀る積奠は現在でも、近隣の高等学校の教師・学生によってとり行なわれている。

〈写真9〉は茨城県の水戸弘道館である。幕末の天保12年（1841年）、水戸城の三の丸内に作られ、江戸時代藩校の棹尾を飾る広大な規模をもっている。〈写真10〉は弘道館内の大成殿である。もとの大成殿は戦災で消失し、現在の建物は昭和45年（1970）に再建された。〈写真11〉はその内部にある孔子の神主（位牌）で、左右に四配、すなわち顔子、曾子、子思、孟子の四つの神主が並んでいる。大成殿再建の際の積奠用に作られたものであるが、現在では積奠は行なわれていない。



写真1 藤樹書院1



写真2 藤樹書院2



写真3 藤樹書院3



写真4 藤樹書院4



写真5 古義堂跡



写真6 山崎闇齋邸址



写真7 閑谷学校 1



写真8 閑谷学校 2



写真9 水戸弘道館 1



写真10 水戸弘道館 2



写真11 水戸弘道館 3

文 献

- 吾妻重二『朱子学の新研究』, 創文社, 2004年
- 吾妻重二「藤樹書院と藤樹祭——『家礼』の実践」, 『環流』第6号, 関西大学アジア文化交流研究センター, 2008年
- 吾妻重二「儒教儀礼研究の現状と課題——『家礼』を中心に」, 吾妻重二・二階堂善弘編『東アジアの儀礼と宗教』, 雄松堂出版, 2008年
- 阿部吉雄「支那教育史上に於ける朱子の小学」, 『東方学報』11-1, 東京, 1940年
- 石川謙『日本学校史の研究』, 小学館, 1960年
- 石川松太郎『藩校と寺子屋』, 教育社, 1978年
- 海原徹『学校』, 日本史小百科, 改定新版, 東京堂出版, 1996年
- 梅根悟監修『朝鮮教育史』, 世界教育史大系5, 講談社, 1975年
- 江森一郎『「勉強」時代の幕あけ』, 平凡社選書, 平凡社, 1990年
- 大石学編『近世藩制・藩校大事典』, 吉川弘文館, 2006年
- 大久保英子『明清時代書院の研究』, 国書刊行会, 1976年
- 川村肇『在村知識人の儒学』, 思文閣出版, 1996年
- 岸本美緒「東アジア・東南アジア伝統社会の形成」, 『岩波講座 世界歴史』13, 岩波書店, 1998年
- 子安宣邦『漢字論——不可避の他者』, 岩波書店, 2003年
- 高明士編『東亞教育史研究的回顧と展望』, 東亞文明研究叢書27, 国立台湾大学出版公司, 2005年
- 嶋尾稔「ベトナム村落と知識人」, 小嶋毅・伊原弘編『知識人の諸相: 中国宋代を基点として』, 勉誠社, 2001年
- 嶋尾稔「ベトナム史からのコメント」, 『韓国朝鮮の文化と社会』3, 風響社, 2004年
- 朱漢民・鄧洪波・陳和主編『中国書院』, 上海教育出版社, 2002年
- 盛朗西『中国書院制度』, 華世出版社, 1934年
- 多賀秋五郎『中国教育史』, 岩崎書店, 1955年
- 陳元暉・尹徳新・王炳照『中国古代的書院制度』, 上海教育出版社, 1981年
- 陳谷嘉・鄧洪波主編『中国書院史資料』上中下, 浙江教育出版社, 1998年
- 辻本雅史『教育の社会文化史』, 放送大学教育振興会, 2004年
- 坪井善明「ヴェトナムにおける儒教」, 『思想』792, 岩波書店, 1990年
- 丁淳陸『朝鮮書院教育制度研究』, 嶺南大学出版社, 1979年
- 鄭萬祚, 平木實訳『朝鮮期の書院に関する若干の問題』, 『朝鮮学報』163, 1997年
- 鄭萬祚『朝鮮時代書院研究』, 集文堂, 1997年
- ドーア, R. P. 『江戸時代の教育』, 岩波書店, 1970年
- 鄧洪波『中国書院史』, 東亞文明研究叢書30, 国立台湾大学出版公司, 2004年
- 林友春『近世中国教育史研究』, 国土社, 1958年
- 林友春『書院教育史』, 学芸図書, 1989年
- 한국국학진흥원 편 『慶北書院誌』, 한국국학진흥원, 경상북도, 2007년
- 한국민족문화대백과사전 편찬부 『한국민족문화대백과사전』(韓國民族文化大百科事典), 한국정신문화연구원, 건기도, 1995년
- 藤原利一郎「黎朝前期の学校——とくに科挙との関係について」, 藤原『東南アジア史の研究』所収, 法蔵館, 1986年
- 方彦寿『朱熹書院門人考』, 華東師範大学出版社, 2000年
- 毛礼銳『中国教育通史』全6卷, 山東教育出版社, 1985-1989年
- 山内弘一「朝鮮儒教と書院」其之一, 其之二, 其之三, 『漢文學 解釋與研究』6, 7, 8, 上智大学, 2003年, 2004年, 2005年
- リー, トーマス 高津孝解題・訳「東アジアの教育, 文化的遺産への視覚」, 『広島東洋学報』9, 2004年

- 李弘祺, 秦玲子訳「中国書院史研究——研究成果・現状と展望」, 『中国—社会と文化』 5, 1990年
李国鈞主編『中国書院史』, 湖南教育出版社, 1994年
李国鈞・王炳照総主編『中国教育制度通史』全8巻, 山東教育出版社, 2000年
李泰鎮, 六反田豊訳『朝鮮王朝社会と儒教』, 法政大学出版局, 2000年
李兵『書院教育与科举関係研究』, 東亞文明研究叢書20, 国立台湾大学出版社, 2005年
柳洪烈「朝鮮における書院の成立」上・下, 『青丘学叢』 29, 30, 1937年, 1939年
和島芳男『昌平校と藩学』, 日本歴史新書, 至文堂, 1962年
渡辺学『近世朝鮮教育史研究』, 雄山閣, 1969年

* 本稿は2008年2008年1月26日(土)、関西大学東京センターで開催された研究集会「東アジアにおける書院研究」における基調報告「東アジアにおける書院研究の展望」に加筆したものである。